

令和 7 年 6 月 30 日

電子処方箋対応の医療機関又は薬局の長 様

広島県健康福祉局薬務課長
広島県健康福祉局医療介護基盤課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

令和 7 年度「広島県電子処方箋補助事業」の受付開始について（通知）

県の薬事行政の推進については、日頃から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

このことについて次のとおり開始しましたので、申請に当たっては、別紙 1「補助金案内チラシ」及び別紙 2「広島県電子処方箋の活用・普及促進に係る補助金交付要綱」を確認の上、申請いただきますようお願いいたします。

また、別紙 2 第 5 条「交付の条件」に記載のとおり、県が指示する取組として、電子処方箋普及に関するポスターを施設内に掲示してください。既にポスターを掲示している場合は、重ねての対応は不要です。県が実施する電子処方箋の利活用状況や効果等に関するアンケート調査については、別途ご連絡しますので、ご協力ください。

1 申請及び報告方法

広島県電子申請システムによるオンライン申請

2 申請期間

令和 7 年 6 月 30 日（月）から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで

3 その他

電子処方箋普及に関するポスターは、次の厚生労働省のホームページに掲載されていますので、ダウンロードしてご使用ください。

<厚生労働省作成のポスター>

厚生労働省HP：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_sozai.html

同ホームページに掲載のポスターは、県も所有しているため、同ポスターの送付を希望される施設は、当課まで御連絡ください。なお、県所有のポスターは、数に限りがあるため、在庫がなくなり次第、送付を終了する場合があります。

担 当 薬務課薬事グループ
電 話 082 - 513 - 3222（ダイヤルイン）
(担当者 濱田、中根、山西)